

『下水道施設の改築に係る国庫補助の継続に関する要望活動について』（案）

【目的】

平成 29 年度の国の財政制度等審議会では、国庫補助の対象を未普及解消と雨水対策に重点化する方針が示されるとともに、施設の改築にあたっての必要な経費は、受益者負担の原則を徹底し、使用料で賄うことを目指すことと指摘された。

これを受け、平成 30 年度当初予算では未普及対策及び浸水対策事業への重点配分となったことを踏まえると、今後の老朽化施設の改築に係る国庫補助の削減が懸念される。

このため、平成 31 年度予算に対する国土交通省、財務省、総務省等へ県及び市町村で強力なタッグを組み要望活動を実施していくことが必要となっている。

今年度、有効な要望活動を実施するため、早急に県要望活動（案）を作成し、市町村と調整を進め、適切な時期、影響力のあるターゲットを定め要望を行っていく。

【要望活動】

1. 要望活動（案）

- ・第 1 回：『相模川・酒匂川流域下水道事業連絡協議会』としての要望活動（案）
- ・第 2 回：『神奈川県及び全市町村（政令市を除く）』としての要望活動（案）

2. 『下水道施設の改築に係る国庫補助の継続に関する要望書』（案）

【その他】

1. 他団体の国への要望・提言活動

- ・東京都議会：国会と政府へ意見書を提出（平成 30 年 3 月 29 日）
- ・中核市市長会：国会議員と関係省へ提言を提出（平成 30 年 5 月 14 日）
- ・指定都市市長会：提言を採択（平成 30 年 5 月 16 日）※今後、提言活動予定
- ・大阪市会：意見書を可決（平成 30 年 5 月 25 日）